

令和4年度宮城県水田農業推進方針

令和3年12月17日
宮城県農業再生協議会

1 基本方針

国は米政策改革により、平成30年産米から生産数量目標の配分を行わないこととし、生産者や集荷業者・団体など産地自らの判断により、需要に応じた米生産に取り組むこととした。このため、本県では需要に応じた生産に向け、当面の間、県農業再生協議会が「生産の目安等」を設定し、地域農業再生協議会に提示する仕組みとした。

令和3年産では、昨年11月、主食用米の「生産の目安」を生産数量337,133トン、作付面積62,538haに設定し、地域農業再生協議会に提示した。こうした中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う業務用米を中心とした需要減少の影響等から販売状況が悪化したため、需給状況の改善に向け、6月に「生産の目安」に加え、飼料用米への一層の転換拡大(転換参考値1,300ha)による深掘り対策に取り組むこととした。また、水田フル活用に向けては、産地交付金や新市場開拓に向けた水田リノベーション事業など国の支援策等を有効に活用することで、園芸作物、大豆、飼料用米等への転換を誘導し、農業所得の向上と競争力の高い水田農業の実現に取り組んだ。

その結果、令和3年産主食用米の作付面積は61,000haとなり、昨年産に比べ3,500ha減産し、需要に応じた生産に取り組んだ。また、戦略作物では、飼料用米を中心に昨年産から3,684haの作付拡大となり、主食用米の減産面積を超える水田フル活用の取組となった。

一方、米をめぐる状況は、令和元年産米からの在庫量の拡大基調に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和3年6月末の全国の民間在庫量は昨年同月から18万トン増の218万トンとなった。本県においても全国と同様、民間在庫量が積み上がり、需給状況の悪化から令和3年産米のJA概算金が大幅に下落するなど、我が県の農業にとって極めて深刻な事態となっている。

国が令和3年11月に公表した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」(需給見通し)では、全国の令和4/5年主食用米等需要量を令和3/4年より10万~14万トン少ない692万トンとし、令和4年産主食用米の適正生産量は令和3年産より26万トン少ない675万トンとされた。

県農業再生協議会では、国の需給見通しや地域農業再生協議会、生産者など生産現場の声を踏まえ、令和4年産においても主食用米の「生産の目安」を設定・提示し、地域農業再生協議会等関係機関と連携して需要に応じた米生産に取り組むこととする。また、米の消費が年々減少している中、主食用米の需要拡大は見通しにくい状況にあり、農業経営の安定に向けては、水田フル活用による戦略作物や高収益作物などへの作付転換が必要となっている。このため、担い手の育成や農地集積等を図り、収益性の高い園芸作物や水田フル活用の重点作物である大豆・麦類、畜産業の盛んな本県の特徴を生かしたWCS用稲(稲発酵粗飼料)や飼料作物を中心に、本作化に向けた作付転換を誘導し、農業所得の向上と競争力の高い宮城の水田農業を実現していく。

2 主な作物別の誘導方向

(1) 主食用米

主食用米は消費が年々減少していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、民間在庫量が積み上がり、令和3年産米のJA概算金は大幅な下落となった。こうした状況を踏まえ、国が示す全国の需給見通しや地域農業再生協議会の生産計画等を踏まえ、主食用米の「生産の目安」を設定し、需要に応じた生産・販売の取組を一層徹底していく。特に、拡大している県産米の民間在庫については、関係機関・団体による消費拡大や販売促進活動の取組強化とともに、生産調整によって在庫量の適正化に努める。また、事前契約による販売先の安定的な確保や仕向先・用途別のニーズを踏まえた売れる米づくりに向け、高品質で良食味な米づくりに取り組むとともに、農地の集積・集約化やアグリテックなど低コスト・省力化技術の普及による生産コストの低減や金のいぶき等付加価値の高い米の生産を推進する。

◆令和4年産「生産の目安」 56,935ha (307,357トン)

(2) 園芸作物

水田農業の高収益化に向け、ばれいしょ、ねぎ、たまねぎ、えだまめ等の加工・業務用野菜を中心とした園芸作物の作付拡大を推進する。園芸作物の拡大に当たっては、担い手への農地集積・団地化による高品質安定生産と作業効率の向上や機械化一貫体系の推進やアグリテック導入等による省力化を図るとともに、露地園芸の新規及び大規模作付の取組を支援する。

◆令和4年産推進目標 3,600ha

(3) 大豆・麦類

大豆・麦類は、本県水田農業の基幹作物であり、水田フル活用の重点作物として、需要に応じた作付や汎用化水田の活用、農地集積等により生産性及び品質の向上に取り組み、実需者と一体となった産地づくりを推進する。また、産地づくりに当たっては、国の麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト等の支援策の活用など作付拡大の取組を支援する。

◆令和4年産推進目標 大豆 11,500ha
麦類 2,400ha

(4) 備蓄米

備蓄米は、令和元年産の落札実績により獲得した県別優先枠(11,600トン)が設定されており、安定した政府買入が見込まれていることから、水田フル活用の取組として、取組を推進する。

◆令和4年産推進目標 2,200ha (11,900トン)

(5) 飼料用米

飼料用米は、米態様の主要な転換作物となっており、令和3年産では大幅な取組拡大となった。複数年契約による取組が多く、作付は当面、維持・拡大の見通しにある。配合飼料価格が高騰する中、安定して調達が見込める自給飼料として重要性が高くなっており、品質や収益性の確保に向け、専用品種の作付誘導とともに、低コスト生産の取組を支援する。

◆令和4年産推進目標 9,000ha (48,700トン)

(6) 加工用米

加工用米は、酒造用や加工食品用を中心に実需と連携した取組が行われており、需要に応じた安定的な取引を継続していくため、低コスト生産や複数年契約の取組を支援する。

◆令和4年産推進目標 550ha (3,000トン)

(7) 新市場開拓用米 (輸出用米)

新市場開拓用米 (輸出用米) は、実需との連携により、取組が年々拡大している。国では米輸出の飛躍的な拡大に向け、「米海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げるなど、更なる取組拡大を推進している。米の輸出による産地づくりに向け、低コスト生産等の取組を支援する。

◆令和4年産推進目標 900ha (4,900トン)

(8) WCS用稲・飼料作物

WCS用稲や牧草、飼料用 (青刈り・子実用) とうもろこし等飼料作物は、農業産出額に占める畜産の比率が高い本県の特徴や飼料価格の高騰から、耕畜連携により持続的な取組拡大を行うことで飼料自給率の向上が期待される。このため、畜産業や飼料メーカー等実需と結びついた産地づくりに向け、販売先を確保した作付拡大を推進する。

◆令和4年産推進目標

WCS用稲	3,000ha
飼料作物 (牧草, 飼料用とうもろこし等)	6,500ha

※飼料用米, WCS用稲を除く

3 主食用米の「生産の目安」と主な作物別推進目標

(単位: ha)

	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績見込) ①	R4	
				生産の目安 及び目標 ②	R3実績 との差 ②-①
主食用米	64,800	64,500	61,000	56,935	▲ 4,065
園芸作物	3,536	3,448	3,368	3,600	232
大豆	10,479	10,284	10,451	11,500	1,049
麦類	2,226	2,195	2,314	2,400	86
備蓄米	2,167	2,319	2,130	2,200	70
飼料用米	4,871	4,913	8,076	9,000	924
加工用米	836	707	581	550	▲ 31
新市場開拓用米	442	636	748	900	152
WCS用稲	2,053	2,070	2,244	3,000	756
米粉用米	72	145	150	175	25
飼料作物	5,860	5,777	5,858	6,500	642
そば	562	518	555	555	0
地力増進作物	—	99	38	200	162